

第2回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議 議事要旨

- 1 日時 令和7年7月23日（水）午後6時から
- 2 場所 文化会館たづくり12階 大会議場
- 3 出席者
 - (1) 委員 10人
 - (2) 事務局 生活文化スポーツ部 5人
 - (3) 事務局 行政経営部 2人

○会長

皆様、こんばんは。ただいまから第2回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を開催します。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、議題に入る前に事務局より本日の会議の出席状況と傍聴などについて報告願います。

○事務局

本日は、委員総数10人のうち10人の方の出席をいただいております。A委員、B委員におかれましては、オンラインでの御参加です。A委員、B委員もよろしくお願いいたします。

続きまして、傍聴と議事録についてです。市は、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議の傍聴並びに議事録や会議資料を公開することとしております。会議の傍聴につきましては、事前に市報やホームページで案内しております。また、議事録につきましては、事前に委員の皆様の内容を御確認いただいた上で、発言者が特定できないような形で公開を行いますので、あらかじめ御了承ください。本日の傍聴は4名でございます。

以上、進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

本日の報告事項の中で、前回委員から御質問がありました、現在のグリーンホールの利用状況についての報告を予定しております。当検討会議要綱に基づき、現指定管理者である公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団のグリーンホール館長である大割課長から出席と資料の提出を求められています。

続きまして、事務局から本日の資料につきまして御説明願います。

○事務局

本日の資料の確認。

○会長

ありがとうございました。資料は大丈夫でしょうか。

では、議事に入りたいと思います。次第の2、(1)報告、アからウについて、事務局より一括で説明をお願いいたします。

○事務局

事務局・公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団から資料説明。

○会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの資料の説明について、各委員から御質問などありますでしょうか。では、C委員お願いいたします。

○C委員

グリーンホールのことについて御質問します。

補助金とか合計は出ているのですけれども、これ、総入場者数という形でカウントできないのですか。利用者数というか、観客数というか。

○公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

その年によって前後いたしますけれども、多いときは20万人ぐらいで、コロナ以降は10数万人が多いです。

○C委員

内訳みたいなものは分かりますか。音楽何人とか、伝統芸能何人とか。

○公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

すみません、それは時間をいただければ出します。

○C委員

ちょっとその辺の利用のされ方、分野ごとにどのぐらいの方が利用されているか、観客としていらしているのかというのは、非常に大事なことでないかと私は思います。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。ほかはありますか。では、D委員お願いいたします。

○D委員

現状のグリーンホールとたづくりとせんがわ劇場の大きな役割の差というのが何となくし

かイメージできないのですけれども、主に役割がある程度決まっているものなのか、あまり決まっていないようなものなのか、こういった役割になっていますでしょうか。

○公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

グリーンホールでは、舞台芸術をメインに事業を行っておりまして、中でも大ホールは定員が1,300人ありますので、規模の大きな公演を実施してございます。私どもはたづくりも使って舞台芸術を行いますけれども、たづくりでは、どちらかというところ普及啓発的なワークショップとか講座とか、そのようなものを行うという意味で、大きな公演についてはグリーンホールで行って、ワークショップとか普及啓発的なものをたづくりでやっているような役割分担になってございます。

○D委員

すみません、せんがわ劇場もこういった役割になっていますでしょうか。

○公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

せんがわは、主として演劇の制作を行っておりまして、音楽も実際やるのですけれども、本数としてはそんなに多くなくて、演劇の制作がメインの会場になってございます。

○D委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。では、E委員お願いいたします。

○E委員

今3つのホールの役割の御説明をいただいたのですけれども、一応資料にも少し詳細はあるみたいなのですが、実際にグリーンホールですと、大ホールと小ホールがありますので、もしそちらの使用のすみ分けみたいなのがあったら、一緒に今お話しいただいてもよろしいでしょうか。

○公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

大ホールでは公演を行って、小ホールでは、例えばワークショップなどを行ったりするので、大ホールの音が漏れるということがありますので、同じ日に同時に事業を行うことが難しいという状況がございまして。小ホールの役割については、比較的規模の小さい公演ですとかワークショップをやるという役割がございまして。

○会長

では、F委員、お願いいたします。

○F 委員

私からは、ビジョンについて質問・意見も含めて申し上げます。資料4になります。

ビジョンは非常に分厚い資料で、ちょっとまだ自分でも読みこなせてはいないのですけれども、このビジョン策定の中で劇場法がどのように扱われていたのか、お話しいただけないでしょうか。というのは、劇場法の位置づけの明記が非常に少なく、例えば、ビジョンの17ページが新たなグリーンホールの整備のコラムで、ここに記載されているものがそのまま載っているのですけれども、劇場法の記載が見当たらないですね。策定委員会でどのような議論があったのか教えていただきたいということが1つ目です。

それから、資料4の右上のほうに国や東京都の施策の動向というものがありまして、基本法と障害者文化芸術推進法、それから東京都文化戦略と3つあるのですけれども、劇場法の記載がありません。どういうことでしょうか。また、施策1で共生社会の実現ということを掲げられていますので、共生社会の関連法について、孤独・孤立対策推進法、それから障害者差別解消法の改正を加えていただけないでしょうか。ただ、今の指摘についても、このビジョンの中でどのような議論があったのか存じ上げませんので教えてください。

それと、この資料編、先般頂戴したわけなのですけれども、155ページに体系図（全体図）が掲載されています。左上のところに第2期文化芸術推進基本法というのがあるのですけれども、こういう法律はないです。文化芸術推進基本計画第2期が只今、推進中です。これは法律ではないです。基本法に位置づけられた基本計画ですから、訂正していただきたいです。すでに訂正済みであれば問題ないのですけれども、ウェブにも掲載されていますので、これは基本計画に修正をすみやかにお願いしたいということでございます。

○会長

ありがとうございます。この辺り、今の劇場法とビジョンとの関係とか、事務局からの回答はよろしいですか。お願いいたします。

○事務局

まず、誤記のほうです。最後に御指摘いただきました155ページの第2期文化芸術推進基本法のところは、誤記載になっております。修正をしたいと考えております。

劇場、音楽堂法に関しては、具体的な内容について本冊では3ページのところに含まれていますけれども、劇場、音楽堂の支援という形で文化芸術推進ビジョンにうたっております。具体的には、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の前文に、現代社会において劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得られる新しい広場、地域コミュニティの創造と再生といった

ところもあるのですけれども、いわゆる地域共生に関わる部分が施策1などに反映されていると認識しております。詳細な議論の内容については、今現在持ち合わせていませんので、後日回答させていただきたいと思っております。

あと、孤独・孤立の関係法制につきましては、現状、率直に申し上げて、ビジョンの中にそのような形での法律の表記はないところでございます。ただ、調布市の基本計画など、市の基本的な考え方の中には、関連法令を含んだ形で整理しておりますので、文化芸術施策においても、地域共生の考え方も含めて中に入れてしていると理解しているところでございます。

ちょっと回答になっていない部分があるかもしれませんが、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。では、G委員、お願いいたします。

○G委員

私は、資料5の現在のグリーンホールの収支を拝見して、施設維持管理に1億8,500万円、指定管理料が1億4,000万円だということを見ると、いわゆる利用料収入を入れて、やっとなんとんに持ってくるのを目指しているというのを大変な御努力だと思いました。そして、これから、もしビジョンで示されている5つの施策を全部実現していくのであれば、本来、調布市は指定管理料をもっと上げなければいけないと考えます。いわゆる事業費ですが、今2,300万ぐらいしかない中で、これだけの本数をやっていらっしゃるというのは頭の下がる思いです。

○会長

分かりました。これは御意見ということでよろしいでしょうかね。ありがとうございます。もし他にも何かありましたら、この後の協議事項と並行して御質問いただければと思います。

では、続きまして次第の2、(2)協議事項のア、イについて、事務局より一括で説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から資料説明。

○会長

今、グリーンホールのコンセプトと市民参加の進め方について御説明がありましたが、まず、各委員から御質問などありましたら、事務局に確認いただくとともに、このコンセプト、新たなグリーンホールの整備に向けた基本的な考え方については、委員の皆様から、この場で様々な視点からより多くの御意見を出していただければと思っておりますので、オンライ

ンの委員の皆さんも含めて、各委員から御意見をいただければと思います。

それでは、どなたかありましたらお願いいたします。F委員、お願いいたします。

○F委員

幾つかあるのですけれども、まず全体的な意見としては、この7つのコンセプトがどのように文化関係の法律と紐づけされているのか、文化芸術基本法、劇場法、調布市のビジョン、ビジョンの5つの施策、7つのコンセプトがここに来るのですけれども、この連関が明確につながっているのかどうなのかというのが分からないです。ですので、連関表を作成していただきたいと考えています。

7つのコンセプト、とても素晴らしいことはすごくよく分かるのですけれども、しかしながら、どこの劇場でもこういうことがうたわれているのです。では、調布らしさって何なのかということが、いま一つ見えてこない。この調布らしさというのは、後日、市民参加型でいろいろな意見が出てくるので、市民の方々の御意向とか御意見とか夢とか希望も含めて、調布らしさということが浮かび上がってくるのかもしれませんが、ただ、市として、国からビジョンの5つの施策までを連関していただいて、政策的にどのようなグリーンホールが将来望ましいのかということを明確にしていきたいです。これは自治体、文化政策のお役目です。それがあって劇場への要求水準が発生するわけですから、そこに今度は市民の意見も取り入れてブラッシュアップしていけばいいと思いますので、この連関表をぜひ作成してください。

そうすると、これが抜けていたとか、これはいいぞとか、これはもっとブラッシュアップしたほうがいいぞとかなどの様子が見えてきます。将来的には多元的な資金調達をしていかなければいけないというときに、必ずこの連関は求められるので、ぜひ作成をお願いしたいということでもあります。

2番目です。このコンセプトの7つが国の議論のどこに該当するのかというのも併せて考えていただきたい。と申しますのは、現在、文化庁文化施設部会で劇場法の指針の見直しに関する議論が進んでおります。6つの柱立てがあります。事業の実施であるとか人材育成の確保とか6つ掲げられているのですけれども、この6つを包含するグリーンホールでなければいけないと思っています。この7つはランダムに並べられていると思うのですけれども、これ、優先順位の順番ではないですね。ですので、これを整理して、項目ごとにどのように国の議論とかみ合うのか、合っていないのかということを政策的な観点から整理をお願いしたいというのが2点目です。

それから3点目、調布市周辺の状況ということで、参考資料1も拝読させていただいているのですが、にぎわいの創出というのが出てきます。にぎわいの創出という言葉は、劇場法には出てこないです。これを調布市としてどのように捉えるのか。それが、例えばこのコンセプトの、語らい交流する広場なのか、それとも、もっと経済的価値を高めるといふ方向にシフトしていったらいいのか、このことはこれから議論しなければいけないし、これは劇場の機能の部分にも大きく関わってきますから、にぎわいの創出が広場で、よいのかということなのです。

第1次基本方針というのが2002年に策定されていますけれども、この基本方針の中には、文化芸術は一部の愛好者のためのものではない、国民全体の社会的財産なのだということが書かれているわけです。この広場というのは、そういうにぎわいの創出の解釈でいいのでしょうか、どうなのでしょうということです。

ホール前の空間をにぎわいの創出に活用するわけですが、それは行政的に言う公開空地という設定にされるのかどうかということも含めて、今お答えになれる範囲内で結構ですので、お答えいただければと思っております。

○会長

ありがとうございます。連関表の作成の話とか調布らしさみたいなこととかがありました。あと、国の議論との整理とか、にぎわいの創出というようなポイントがありました。何か事務局で回答できる範囲のところがあればお願いいたします。

○事務局

多岐にわたっておりますけれども、順次お答えできればと思っております。

まず、連関表は作成が必要かと思しますので、それぞれの法律であったり、市の基本計画や考え方、基本構想に基づいた調布市の基本計画も含めて、どういったところに該当するようなものなのか整理して、委員おっしゃるとおり、抜けとか、厚めにしたほうがいいとか出てくるかなと思っておりますので、こちらはまた整理をしてお示ししていきたいと考えております。

調布らしさでありますけれども、まず調布市は、もともと地域共生に力を入れてきていると考えております。現在の調布市のまちの将来像というのがあるのですが、そちらでも基本的には地域共生の考え方をにじみ出しております。

そういった面からも、やはり先ほどもお話しした文化芸術推進ビジョンの施策1にも、基本的には誰もが文化芸術に親しめるような、これも地域共生の考え方を踏まえていると考え

ておりますので、理念的なところでは調布市の特色の1つであると思っております。

また、立地的なところで言いますと、調布駅前広場の前に現在のグリーンホールがあるわけですが、やはり近隣を見ても、駅前に大きなホールがあるというのはなかなかありません。もともと福祉会館としていた立地に新しく文化芸術の考え方を入れようというところ、こちらはオープンハウスの参考資料3の2ページにも経緯などを入れておりますけれども、もともと福祉会館というところから出てきたこともありますので、そういった中から新たに文化の向上というのを掲げてできたところがあります。

その上で、駅前広場が来年度ほぼ完成するので、そこと連動させた形でにぎわい創出にも資する、このにぎわい創出という考え方は、その他の関連分野との連携ということが、現在、文化芸術の分野でも言われております。そういったところにつなげていくことが、ほかのホールに比べると、また1つ特色が出せるところかなと思っております。

それから、すみません、あとは……

○会長

2点目が国の議論との整理の話ですかね。

○F委員

今、文化庁文化施設部会で劇場法指針の見直しに関する議論が進んでいるので、その6つの柱に、この7つのコンセプトを当てはめるとどうなるかということをお示しいただきたいということです。

○事務局

申し訳ございません。まだその6つの方針について理解が至っておりませんので、そこらは今後、整理をさせていただければと思っています。

○会長

では、にぎわいの創出というのは、先ほどの答えということでよろしいですかね。ありがとうございます。どうぞ。

○事務局

にぎわいに関して、委員がおっしゃるとおり、にぎわいという言葉の定義がそもそも何なのかというのは明確にする必要があると考えています。単にみんなが集まって語らう場が用意されていればにぎわいなのか、それとも、経済的な方面である程度の集客性を必要とするのかというのは確かにあります。資料6の5ページにもあるとおり、市民が新たなグリーンホールの整備に当たって重要だと思うことは「催し開催時だけでなく、日常からにぎわいを

生み出す施設であること」、「施設を使用する際に、市民が気軽に利用しやすい機器・設備等があること」、「気軽に交流できる場があるなど、人々の交流が広がる施設であること」など、多岐にわたっております。

催しがあるときは何らかの形で多数のお客さんが来るのですが、催しがないリハーサルの際などは、少数の関係者以外は誰も利用しない施設になってしまうというのはもったいないと考えています。また、駅前という立地もあるので、やはり何らかの形で皆さんが日常から、例えばロビーとかホワイエだけでも利用できるようなにならないかというのは、市として考えていきたいと思っております。

また、市はにぎわいとして、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のときのように、調布駅前広場とグリーンホールの一角でイベントを開催して、大勢の来訪者が集まったのがにぎわいのイメージとして一番強く持っています。同様のイベントがまた開催される際には対応できるような形も含め、何らかの形でにぎわいというものは創出していきたいという考えはあります。ただ、何をもってにぎわいとするかというのは、今後、事務局で整理をかけていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。よろしいですね。では、次に何か質問がありましたらお願いいたします。H委員、お願いいたします。

○H委員

御説明ありがとうございます。調布らしさということと福祉の立場から少し意見を言わせてください。

資料7の3ページ一番上、全ての人々がという項目の中の3番目、障害を持つ方や高齢者、子どもなど誰もがというところなのですが、我々福祉の立場からすると、この障害を持つ方という言い方がとても古めかしく感じてしまいまして、ぜひ障害の捉え方なども、今スタンダードになっている考え方で対応していただけたらうれしいと思っています。

ちょっと時間がないので簡単に言いますと、障害の社会モデルという考え方です。障害というのは、心とか体にあるのではなくて、環境側が障害をつくっている、英語でいうとディサビリティという単語でよく表現されます。今その捉え方が一般的になりつつあるのです。そうすると、先ほどから障害の有無という表現もありますけれども、全て体、心に障害はあるという前提でお話をされているかと思うのです。

先ほど御紹介もありました障害者差別解消法、2013年に制定されて、昨年改正法が施行さ

れていますけれども、その中で合理的配慮という考え方があります。その合理的配慮というのは、誤解を恐れずに言うと、社会モデルで捉えた環境側の障害をなくしていこうという考え方になるのです。その考え方をベースにしながら、バリアフリーであるとかユニバーサルデザインという捉え方を少し考え直していただけるといいのかなと。

調布市の障害福祉課は、熱心に障害の社会モデルで、障害者が抱えている生きづらさをなくしていこうと御尽力されているところもありますので、こちらのグリーンホールでも、ぜひ障害を社会モデルで捉えて、そうすると、ディサビリティというのは障害者だけではないのですよね。高齢者の方もディサビリティで生きづらさ、不便を感じるし、外国人の方も同じです。皆さん共通。先ほど共生社会というキーワードも出ていましたけれども、そうしたところともつながってくるかなと思いますので、ぜひ障害の社会モデルに基づいた障害からのアプローチをしていただければと思います。

合理的配慮を行うにしても、ちょっと余談になりますけれども、誰にとっても100点満点のバリアフリーはないと思うのです。ですので、ハード面だけの議論ではなくて、やはり人材、ソフト面ですよね。それをボランティアという意味ではなくて、やはり専門の職員という立場から、合理的配慮をホール施設内で進めていただける職員の配置であったりとか、そういった議論などもしていただけるとありがたいのかなと思います。単にバリアフリーにすればいいでしょうという話ではなくてということです。

もう一点、これはまた先々の話になるかもしれないのですが、防災の面からグリーンホールはどういう役割を担っていくのかなと。当然、本筋とは違うのですが、また行く行くはお考えいただければいいのかなと思います。

○会長

ありがとうございます。障害の捉え方について、ちょっと改めて御検討いただくということと、防災について、もし何か事務局から回答があればお願いいたします。

○事務局

防災に関しましては、やはり駅前の立地ということもありまして、現在においても帰宅困難者の避難先になっているところであります。ですので、災害というのはいつ起こるか分からない部分がありますけれども、市の公共施設の1つとして、やはり防災にも対応したような施設、ハード面の整備というものは、当然、求められてくると思っておりますので、そういった点を踏まえて、最終的な検討を進めていきたいと考えております。

○会長

それでは、ほかの委員はいかがでしょうか。E委員、お願いいたします。

○E委員

今は、ちょっと具体的なホールの中身的なことについても話してよろしい場所でしょうか。

○会長

はい。

○E委員

ウェブで参加されているA委員もそうなのですけれども、音楽のほうから来ている委員として、これからホールについての検討を進めていくに当たって、感想的なものや希望的なものを少しお話しさせていただきたいのです。

自分は子どもの頃、小学生の頃にピアノの発表会でグリーンホールを利用したこともあったり、大ホールのほうは、大学生時代にちょっと演奏したり、実際に音楽で仕事をするようになってからも舞台上で演奏させていただいたり、指揮させていただいたり、いろいろしているのですけれども、都内いろいろなところにホールがあるのですが、グリーンホールの音楽の利用が利用目的の内訳の中で比較的トップに来ている。その意味からして、音楽をやる環境からすると、正直言って音響がよくないのです。どちらかというと、都内のホールの中ではワーストに入るのではないかという音響なので、せっかく建て直すのであれば、音楽が利用目的として一番多いところに入っているのです、ぜひ音響のいいホールを建てていただけたらうれしいなというのがまず一つあります。

もう一つは、にぎわいとか活性化に関してですけれども、今、本番とかがあるときは人が来るけれども、ないときは人が閑散としているという話がありました。それとリンクするかどうかはちょっとあれなのですけれども、今、国とか地方自治体で、例えば小学校、中学校、高校とかは部活動の地域移行とか地域連携という話も少し出てきていて、令和8年から実際に移行する方向に今、国の方針が出ていると思うのですけれども、その場合に、平日の夕方とかに子どもたちが集まってくるような環境をつくることができるかどうか。地域として、練習とか部活動にグリーンホールとかリハーサル室があったら、そういうところで子どもたちが集まってくるような環境があると、そこで例えば美術館の展示的なものがあったりすると、日常から子どもたちが、学校とは違ったところでそういう芸術のいろいろなことに触れられると、将来的な文化の発展とか、そういうことに興味を持つ人たちが増えてくるのは、発展につながるかなと思ったところがあります。

例を挙げると、富山市民芸術創造センターに3日前に行ってきたのですが、いろいろな練

習の施設があって、そこにこの部屋の壁に匹敵するようなすごく大きな絵があったりすると、練習に来た子どもたちが日常的にそれを見て、何かいろいろ感じたりするわけですよね。何かそういう環境がつかれるといいなと思ったりしました。

あと、にぎわいという意味では、これはちょっと予算がかかるので、なかなか難しいとは思いますが、例えば駅前広場と調布グリーンホールと、ここのたづくりがその後ろにあるわけですよね。何かその辺の人の行き来が自由にできて、例えば大きなイベント、映画祭がすごく大きくなったり、調布出身の漫画家水木しげるさん関係で何か大きなイベントをやるときに、駅前とグリーンホールと、市役所の下にも広場がありますよね。あとたづくりもあったりして、何かそういうのが一連で、人が自由に行き来しながら何かいろいろできるといいかなと思ったりしました。

調布のいろいろな施設の中で、グリーンホールが文化的なものでは一番の核だと思うのですが、ほかにも先ほどお話があったせんがわ劇場、たづくりとか、もう少しマクロまで見ると、コミュニティルームとか公民館とかもありますよね。その辺まで含めて、一番上の調布グリーンホールと連携して、調布市全体でそういう文化的なものを全体でリンクして、何か自由にいろいろなところを選んで、いろいろな人が集まれるような環境がつけられたらいいかなと思ったので、発言をさせていただきました。

○会長

ありがとうございます。まず、音響性能が高いホールについて、今の建築の技術を用いれば、しっかりとした音響のものができるとおもいますが、改めてそういうことを考えてほしいということですね。あとは、にぎわいの創出において、部活動のようなことと連携が図れるかということとか、周辺の文化施設と連携したような、場合によっては大きなイベントみたいなものが行われる、確かにそういう視点は非常に重要だと思います。では、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○A委員

すみません、今のE委員の意見に少し加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○会長

では、A委員、お願いいたします。

○A委員

今、F委員からございましたとおり、このコンセプトではどこにでもあるようなというのは、まさにそのとおりで、この会議で少しでも調布らしい内容に絞り込んでいけたらいいの

かなと思ってお話を伺っておりました。

E委員が、音響ワーストってちょっと強い表現でおっしゃいましたけれども、実際、音響というところは、私たち音楽家としても、もちろん日頃から気にしているところではございます。

このホールを造るに当たって、音響がなぜ必要なのかというところですけども、市民の意見をまとめた資料6でしたかね、ここにも音響性能を向上してほしいという御意見もあったと書いてありますが、音響の質というのは、実はプロの音楽家だけに必要なものということでは決してありませんで、むしろ初めて音楽発表会で演奏する子どもさんとか、あるいはアマチュアでオーケストラをやっている方とか、どんな方にとっても自分が弾いた音や合唱団の方が出した声が美しく響いてくれるときに味わう喜びというのは本当に計り知れないものがございまして、今このまちで文化のために造るホールがなぜ必要かという、それは自宅では絶対に得られないものがそのホールで得られるからにはほかならないと思うのです。中にはパイプオルガンのあるようなホールが欲しいみたいな意見も読みましたが、楽器を置くとか、そういったところよりもまず、箱全体がどのように響くかというところで、そこをしっかりとコンセプトの中に入れ込んでいただきたいと思います。

私も実は小学生のときにグリーンホールで、まさに音楽鑑賞教室で神奈川フィルさんでしたか、演奏してくださっているのを聴いたのを今でも懐かしく思い出すのですけれども、そうやって初めて聴く子ども、また携わらせていただいている音楽祭でも、子どもや市民の方のステージをたくさんつくっているのですけれども、そういう方々が演奏するときに少しでも今までにない喜びを味わえるホールにしていきたいと思います。

それから、E委員がおっしゃったように、にぎわいという言葉。私も法律は詳しく存じ上げませんが、劇場法にもそれに近い記述はあるのかなと思うのですけれども、この広場というところで、確かに通り道のようなにぎわいの演出の仕方は効果的かなと思いました。音楽祭においても、たづくりやエントランスホール、そしてグリーンホールを用いて様々なイベントをやっております、特に雨天時に駅からたづくりまで歩くのが、雨の中ちょっと大変なときもあるのですけれども、グリーンホールの中を例えば通れるような造りにするなどと、そういった意味でホールと触れ合う方が少し増えるのかなと考えました。

いずれにしても、ホールに入ることで建物の中だけでも非日常感があり、さらにホールに入ったら、音響的にも非日常の得難いものが得られるということと、それからバリアフリーであるということは決して対立する要素ではないと思っておりますので、ぜひそういっ

たところで美しいホールのコンセプトを皆さんでつくっていったらと思っております。

○会長

ありがとうございました。また改めて音響性能のよさを確保するということを強調されてます。どうぞ、お願いいたします。

○C委員

今の議論の中での質問なのですが、いきなり「音響」問題が出てきたので、少し困惑しているのですが、「音楽ホール」を造るわけではないでしょう。音楽や演劇、その他の様々な催しが行われていると思うのですけれども、音楽の「音響」中心で議論を進めると、その辺が齟齬を来すようなことはないのですか。その辺はいかがですか。

○会長

私が答えることではないかもしれませんが、一応建築という立場からすると、別にそれは全く齟齬のないものと。

○C委員

ない。だから、音楽ホールを……そうですね。何かちょっとほかの分野のことも聞かないといけない議論だなと今ちょっとだけ思ったというか。

○会長

そこは全く相反するものではなくて、1つのホールの中で成立するものだと思います。

○C委員

分かりました。

○A委員

そうですね。劇場においても、やはり音響というものは当然ございまして、その設計は必要かと思います。演劇に必要な音響と音楽に必要な音響と当然異なってまいりますし、最近の技術では、様々な形で音響可変というものもございますけれども、どのような音響を求めているのかというのは、はっきりコンセプトで定めるべきかとは思います。

○C委員

何でこんな質問をしたかといいますと、今年の調布シネフェスで、わがまちの「白組」が制作した（東宝配給）「ゴジラ-1.0」（山崎貴監督）、米国アカデミー賞視覚効果賞受賞作品を、くすのきホールで上映したときに、ホールの音響設備では映画館並みの音響にはならないので、あらかじめ録音の竹内久史（録音賞受賞者）さんが、作品の要求する音に近づけるために、最大限の調整をしたという話があって、くすのきホールに限らず多くの用途

(分野)をもつホールでは、全てを満足させることは難しいのではないかなという思いがあって、こういう発言をした次第です。

○A委員

くすのきホールですか。くすのきホールは、既に音響可変装置が壁にありまして、直したというのはどのように直されたのか分からないですけれども、スピーカーを持ち込まれたとか、そういうことですか。

○C委員

いや、そういう大きなことはできなかったのですけれども、竹内さんが、ちゃんと聞こえるというか、自分たちが狙ったラインに近いところを何とか引っ張り出したというようなこととお話しになっていました。これは音響のエピソードです。

○A委員

いわゆるスピーカーを用いた音響ですと当然、そこでどのように設計するかというのを音響技師の方が造るのです。生演奏とか生で発話する演劇のときに、建物の音響というのがより重要になってきますし、おっしゃるように、そういった様々な方が独自の音響を造るところにもフレンドリーである必要が一定数あるかもしれません。

○C委員

いろいろな1つのエピソードとしてお話しただけです。

○A委員

ありがとうございます。

○会長

では、G委員お願いいたします。

○G委員

F委員のご指摘に似ていますが、様々なジャンルで求める音が違います。市民の声としても、800席が欲しいという声と2,000席が欲しいという声があがっていますから、これは今後のお話ですが、どこかの段階で具体的なホールの方向性を選んでいかなければいけないですね。

市民の声としては、「今までと変えないでほしい」というのが大きくあがっていますね。その声と、今日のお話と、利用状況を伺っていると、もしかしたら音楽ホールが必要なのかな…いやどんなホールが必要なのかな…ということをごく一部の段階で選択していく必要があるでしょう。

○会長

ありがとうございます。その辺りは、今日はまずコンセプトというところで話をしていますので、そこに今のような話をどのくらい反映する必要があるのかなのかということもあります。その辺も踏まえて、この先もちろん基本計画のようなところでは座席数の話とか、どのような劇場ホールにするのかという話がもう少し出てくると思いますけれども、今日のところは、まずどのようなことをコンセプトに掲げてグリーンホールの整備を進めるかというところで御意見をいただければと思います。

では、ほかの委員の方。D委員、お願いいたします。

○D委員

この7つのコンセプトがかなり多岐にわたって広い範囲をカバーしているのかなと思うのですが、これを全て実現すると、すごくコストがかかりそうだなというのを何となく感覚では感じます。その中で、近隣施設でこういう役割があるみたいな、先ほどたづくりはどういう役割ですかと聞いたのもそういった意味で、防災施設が近くにあるなら必要ないと思いますし、近隣施設でこういう役割のものがあってというのを全て書かれてしまうと必要だなと思ってしまうのですが、近隣施設にこういう役割のものがあるといこととの関連、あと、そういうものがあるからこういうのは必要ないという精査が必要かなと思います。

なので、全てを実現しようとする、やはりいろいろ大変かなと思うので、近隣施設にこういう役割があるというのが分かるような観点を検討の中にあると助かるかなと思いました。

○会長

そういった近隣施設に担わせられる機能は担わせたらよいのではないかというような御意見ですけれども、何かそれについて事務局の回答はありますか。では、事務局からお願いいたします。

○事務局

近隣の施設について、現在細かいところまで全て把握していないところもあるのですが、追ってまたお示しができればと思っています。

近隣施設だと、例えば府中市だと府中の森芸術劇場があり、三鷹市は芸術文化センター風のホール、こちらはたしかシューボックス型の音楽中心のホールだと理解しております。その星のホールは、どちらかというと演劇などにも適していると言っていいか、そういったホールだと記憶しています。近隣市だけではなく、都心のほうには大きなホールなどもございますので、そういったところとの関係性も資料として御提示をしながら考えていきたいと

思っております。

○会長

ありがとうございます。防災に関しては、今はあらゆる公共施設が何らかの防災的な役割を持たざるを得ないということだと思いますので、この施設は防災のことを考えなくていいというようにはなりにくいと思いました。

では、ほかにいかがでしょうか。F 委員、お願いいたします。

○F 委員

はい、補足的に発言させてください。

指定管理者制度下の新ホール建設になりますから、民間の活力というのは、私は否定しないものの 1 人なのですけれども、単なるイベント屋さんとか、企画屋さんとか、施設メンテナンス業者では、調布市が掲げる共生社会のミッションを達成することは不十分です。不足しています。

そのことにはどういう人が必要かという、劇場経営についてプロフェッショナルな人。専門性を持った人材が必要になると思います。そういう意味では、このコンセプトの中に、文化芸術に関わる専門的な職能の確立と育成というのがありますから、この中に包含されると思うのですけれども、文化芸術の事業に関わらない一般的な総務であるとか、施設管理とか、その方々もやはり重要かつ必要な人材なのです。そういう方々も含めて専門性を持った人材という理解をしていただくと、すごくありがたいです。

やはり今、指定管理者制度下の中で劇場経営を見てみますと、市の自治体文化政策のミッションの重要性というのがすごく問われている時代です。自治体文化政策のミッションなくして劇場ミッションはあり得ませんので、市のハンドリングも必要になります。丸投げにならない仕組みとか、評価体制を厳しくしないと、単なる貸しホールになって、このビジョンの施策に掲げる新たな付加価値の実現は不可能です。これは社会的価値、経済的価値につながるのですが、この新たな付加価値というのは創出されないだろうと思います。

昨今、コンセプション方式を選択した劇場もあるのでありますが、芸術性は辛うじて担保されているかのように見えるのですが、かなり厳しい現状も垣間見られます。ですので、市のハンドリング、明確な自治体の文化政策の確立、それから、丸投げにならない仕組みとか評価体制の構築。要は、劇場の経営管理も含めて、このコンセプトを捉えていかないといけない。空(から)の劇場に魂を入れていくわけですから、その魂を入れるのは誰だっていうと、人なわけですね。機械が入れていくわけではないので。人を中心に置いた劇場経営という

ものを考えてほしいので、コンセプトの中にそういった意味合いの文言を入れてほしいと私は思います。

○会長

ありがとうございます。そうですね。このコンセプトを実現するためにはそういった人材も必要だということ。先ほどE委員からもお話しありましたが、それに当然コストとといったものも必要になってくるということ。実現するためには、ぜひそこをよく考えていただきたいということ。文化政策という視点で、その確立であったり、それを実現させていくような評価などについてもいろいろと御検討いただきたいということと思いますので、その辺りを今後、御検討いただければと思います。では、I委員、お願いいたします。

○I委員

今皆さんのお話を聞いていて、ここに新たなグリーンホールのコンセプト案と書いてあるのですが、最上位の新たなグリーンホール整備が果たすべき役割として、こういう7項目があって、なおかつ、先ほどF委員もおっしゃったような、優れた音響性能を持ったホールを整備するとかというレベルの話は、もう少し具体的な新たな施設の整備の方針みたいなレイヤーを変えたところで書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。なおかつ、話の中にも出てきた調布らしさみたいなものも、この施設の特徴みたいなのは、そのレイヤーをもうちょっと施設整備にフォーカスを当てた中で示していくほうが分かりやすいのではないかという気がしました。

少なくともここへ書かれている7項目というのは、これはなくていいのではないかなと言えるような内容ではないので、例えば上の3つは、全ての市民あるいは全ての人々がこういう受益を受ける施設であるべきだというようなことが書かれているし、下の4つは、これからこの施設を運営していく管理運営者は、こういう気構えで施設を運営して欲しいという、主体が少し違うかもしれないですが、そういう書かれ方だと思っているので、少なくともここに書かれている7つは、新たなグリーンホール整備が果たすべき役割というように捉えると、もう少し今度はレイヤーが違うところで具体的な施設整備の方針みたいなのがもう一個示される、その中にらしさだとか、優れた音響性能を持つ施設にすべきだとかという書きぶりをしていって、これと分けたほうがさらにフォーカスがしやすいのではないかという気がしました。

○会長

ありがとうございます。このコンセプトという辺りのまとめ方について、確かに今、基本

的な考え方についてというがあるので、もしかすると、この後さらに具体的な考え方についてみたいことがあるのかもしれませんが、その辺りの整理の仕方を少し御検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。大体一通り出た感じですかね。よろしいですか。様々な御意見を各委員からいただきまして、ありがとうございました。

それでは、次に次第の２、(３)意見交換です。今回の協議事項での議論のほか、今後の整備の期待など、御意見があれば頂戴したいと思います。皆様いかがでしょうか。今の議論のほかに何か言っておきたいことなどがあればということだと思いたしますが、特になければよろしいですかね。

では、様々な御意見を各委員からいただきました。今後のまとめ方などについても、いろいろな意見や要望などありましたので、その辺りを事務局のほうで再度御検討いただき、また次の検討会議に向けて、資料などの御準備をいただければと思います。

それでは、最後に次第の２、(４)今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から説明。

○会長

それでは、ただいまの御説明について御質問などありますでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございました。いろいろと委員の皆さんの御協力をいただきまして、第２回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を順調に進めることができました。これをもちまして会議を閉会とさせていただきたいと思いたします。

——了——